

令和 2 年 度

(下期) 恵庭市水道事業業務状況説明書

恵庭市公営企業

令和2年度(下期) 恵庭市水道事業 業務状況説明書

(令和3年3月31日)

1. 事業の概況

(1) 給水人口	69,485 人	
(2) 総給水量	6,829,300 m ³	
(3) 一日平均給水量	18,710 m ³	
(4) 主要な建設改良工事(消費税込み)		
	工事発注額	予算執行率
ア. 配水管整備事業等	460,581,990 円	95.8%
イ. メータ取替事業	108,293,942 円	90.7%
合計	568,875,932 円	94.8%

2. 計理の状況

(1) 予算執行状況

(令和3年3月31日)

(ア) 収益的収入及び支出

(収入)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 水道事業収益				
第1項 営業収益	1,701,275,000	1,709,890,509	100.5	
第2項 営業外収益	1,631,109,000	1,641,152,291	100.6	
第3項 特別利益	70,166,000	68,730,639	98.0	
	0	7,579	0.0	

(支出)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 水道事業費用				
第1項 営業費用	1,518,137,000	1,485,337,128	97.8	
第2項 営業外費用	1,481,929,000	1,451,521,501	97.9	
第3項 特別損失	33,208,000	33,217,322	100.0	
第4項 予備費	1,000,000	598,305	59.8	
	2,000,000	0	0.0	

(消費税込み)

(イ) 資本的収入及び支出

(収 入)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 資本的収入	160,900,000	160,900,000	100.0	
第1項 企業債	147,000,000	147,000,000	100.0	
第2項 出資金	13,900,000	13,900,000	100.0	

(支 出)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 資本的支出	832,028,000	794,641,238	95.5	
第1項 建設改良費	672,471,000	637,085,079	94.7	
第2項 企業債償還金	157,557,000	157,556,159	100.0	
第3項 予備費	2,000,000	0	0.0	

(消費税込み)

(2) 損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

単位：円

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,363,046,677		
(2) 受託事業収益	51,563,220		
(3) その他営業収益	<u>82,944,001</u>	1,497,553,898	
2 営業費用			
(1) 受水費用	677,966,274		
(2) 配水及び給水費	101,015,173		
(3) 受託工事費	11,070,000		
(4) 総係費	158,076,478		
(5) 減価償却費	383,726,970		
(6) 資産減耗費	<u>36,342,832</u>	<u>1,368,197,727</u>	
営業利益			129,356,171
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	216,097		
(2) 他会計負担金	2,560,000		
(3) 長期前受金戻入	64,908,480		
(4) 雑収益	<u>1,134,435</u>	68,819,012	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	28,530,116		
(2) 雑支出	<u>479,744</u>	<u>29,009,860</u>	<u>39,809,152</u>
経常利益			<u>169,165,323</u>

5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>6,934</u>	6,934	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>598,305</u>	<u>598,305</u>	<u>△ 591,371</u>
	当期純利益			168,573,952
	その他未処分利益剰余金変動額			135,907,123
	当期末処分利益剰余金			<u>304,481,075</u>

(消費税抜き)

(3) 貸借対照表

(令和3年3月31日)

単位：円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

14,820,995,601

減 価 償 却 累 計 額

△ 6,239,375,022

有 形 固 定 資 産 合 計

8,581,620,579

(2) 無 形 固 定 資 産

42,679,107

無 形 固 定 資 産 合 計

42,679,107

固 定 資 産 合 計

8,624,299,686

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

903,462,984

(2) 未 収 金

117,320,767

(3) 貯 蔵 品

7,361,184

(4) そ の 他 流 動 資 産

1,000,000

流 動 資 産 合 計

1,029,144,935

資 産 合 計

9,653,444,621

(消費税抜き)

負債の部

3	固定負債		
	(1) 企業債	1,519,097,089	
	(2) 修繕引当金	63,910,980	
	(3) 特別修繕引当金	23,980,000	
	固定負債合計	<u>1,606,988,069</u>	1,606,988,069
4	流動負債		
	(1) 企業債	172,628,444	
	(2) 未払金	128,115,478	
	(3) 未払費用	1,232,706	
	(4) 前受金	160,557	
	(5) 引当金	8,993,172	
	(6) 預り金	164,310,939	
	流動負債合計	<u>475,441,296</u>	475,441,296
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	2,733,150,935	
	(2) 長期前受金収益化累計額	<u>△ 1,453,927,242</u>	
	繰延収益合計	<u>1,279,223,693</u>	1,279,223,693
	負債合計	<u>3,361,653,058</u>	<u>3,361,653,058</u>

資 本 の 部

6	資 本 金					
	(1) 資 本 金	合 計		<u>5,368,753,408</u>		5,368,753,408
7	剰 余 金					
	(1) 資 本 剰 余 金			618,557,080		
	(2) 利 益 剰 余 金	合 計		<u>304,481,075</u>		
	資 本 合 計					<u>923,038,155</u>
	負 債 ・ 資 本 合 計					<u>9,653,444,621</u>
						(消費税抜き)

3. 令和3年度予算

令和3年度 恵庭市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度恵庭市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 人 口	69,862 人
(2) 年 間 総 給 水 量	6,788 千 m^3
(3) 一 日 平 均 給 水 量	18,597 m^3
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア. 配 水 管 布 設 替 工 事	7,926 m
イ. 配 水 管 布 設 工 事	865 m
ウ. メ ー タ ー 等 設 置 工 事	4,271 件

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	1,682,138 千円
第1項	営業収益	1,615,358 千円
第2項	営業外収益	66,780 千円
支 出		
第1款	水道事業費用	1,504,316 千円
第1項	営業費用	1,475,116 千円
第2項	営業外費用	26,200 千円
第3項	特別損失	1,000 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 637,922千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的
収支調整額 51,656千円、過年度分損益勘定留保資金 586,266千円で補てんするものとする)

収 入		
第1款	資本的収入	192,800 千円
第1項	企業債	178,900 千円
第2項	出資金	13,900 千円
支 出		
第1款	資本的支出	830,722 千円
第1項	建設改良費	656,093 千円
第2項	企業債償還金	172,629 千円
第3項	予備費	2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度水道料金等徴収業務用車両リース	令和4年度	297 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上 水 道 事 業 債	千円 178,900	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	% 5.0 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1. 償還年限は、据置期間を含め40年以内とし、償還は毎年度2期元利均等又は元金均等償還とする。 ただし、特別の融資条件の定めがあるときはその条件による。 2. 企業財政の都合によって償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還をし又は低利債に借換することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用と特別損失との間

(議会の議決を経なければ流用できない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (法定福利費を含む)

133,405 千円

(2) 交際費

25 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、64,823千円と定める。

令和3年2月18日 提出

恵庭市長 原 田 裕